



報道関係者 各位

令和4年2月2日（水）

【照会先】

東京労働局総務部総務課

課長 須藤 正雄

人事計画官 木下 幸男

課長補佐 増渕 英夫

（電話） 03（3512）1600

墨田公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年1月31日（月）、東京労働局墨田公共職業安定所（墨田区江東橋2-19-12、以下「ハローワーク墨田」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しておらず、1月26日（水）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、29日（土）夜に発熱し、31日（月）に抗原検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

ハローワーク墨田では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため、かかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。